一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2019 年度（平成 31 年度）事業計画

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

目　次

■財団運営の基本方針 1

■財団事業

Ⅰ指定管理事業

１．男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業 2

２．性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業 6

３．男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業 9

４．男女共同参画の推進のための講座の開催及び啓発事業等 １１

５．男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業 １４

６．男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業 １５

Ⅱ一時保育 １７

Ⅲ自主事業(受託事業を含む) １８

Ⅳネットワーク １９

Ⅴ組織運営 ２０

■財団運営の基本方針

2019年は、国連で女性差別撤廃条約が採択されて40年、日本で男女共同参画社会基本法が制定されて20年という節目の年にあたる。豊中市の男女共同参画施策の一翼を担う組織として設立された当財団は、今年で設立19年目を迎えるが、この間、「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」の運営を通じて、困難な状況に置かれた女性の就労支援や経済的自立に向けたサポート、性別に起因する生きづらさに対するエンパワーメント支援等によって、様々な課題の解決をめざして取り組んできた。

男女共同参画推進をめぐる環境は大きく変化し、共働き世帯や単身世帯の増加、未婚率の上昇、生産年齢人口の減少、情報化・グローバル化の一方で、いまだ性別役割分業を前提とした社会制度、慣行、意識が根強く残っており、男女格差等の見えにくい差別や不平等感のなかにある個々の生きづらさの解消が課題となっている。男女共同参画社会の実現に向けて、子育て、介護、教育、労働等の社会のあらゆる分野で領域横断的に取り組むことが求められている。

このような状況のなかで、当財団は、地域の男女共同参画推進を牽引する要として、市民や利用者の声に真摯に耳を傾けながら、関係機関・施設との連携のもと、一層きめ細やかで時代ニーズに適合した事業を展開していく。市民、利用者、NPO 等の幅広い方々から評価される存在になることをめざし、今年度は、次の事項について重点的に取り組むこととする。

○事業について常に振り返りやあり方の検討を行い、講座、情報、相談、調査研究、施設提供の各分野が相互に連携循環する効果の高い事業を「すてっぷ」で展開するとともに、アウトリーチを強化し、市内全域へと活動の幅を広げる。また、男女共同参画推進の裾野を広げるため、若い世代、男性、企業等への取り組みを強める。

○教育、介護、子育て、労働など領域横断的な課題に対応するため、とよなか国際交流センターをはじめ、関係する機関・施設との事業連携を深める。

○届けたい情報が対象者にしっかり伝わるよう、財団 Web サイトの開設、メールマガジンによる情報発信の充実、行政広報誌や報道機関への効果的な情報提供等、メディアの特徴に応じた戦略的な広報を展開する。

○自立した運営を実現するため、スリムで柔軟な組織体制の構築、風通しの良い職場環境づくり、長期的な観点に立った人材育成を進めるとともに、受託事業の実施による自主財源確保等、財務体質の強化に努める。

○一般財団法人として運営の安定性・信頼性を確保するため、理事会・評議員会によるガバナンスの強化、コンプライアンスや個人情報保護の徹底に努めるとともに、自然災害など危機管理事象に備える事業継続計画（BCP）を策定する。

Ⅰ．指定管理事業

１．男女共同参画の推進に関する情報の収集･加工及び提供事業

男女共同参画社会の実現に関わる専門図書室として、女性のエンパワーメントや性別役割分担意識の解消等に役立つ多様で幅広い情報を収集・提供・加工・発信する。

＜主な事業内容＞

●主要分野
○関連分野

項番	事業名	指定管理仕様書の柱			
		情報の収集・提供	情報の加工・発信	情報ネットワークの形成	情報活用
1	資料の収集及び貸出	●			
2	書架展示、館内展示	●	○		
3	保育つきライブラリー	●			○
4	えほんのひろば、おとうさんのひろば				●
5	情報相談	●			○
6	ライブラリーまつり	●	○	○	○
7	ホームページ、Twitter、メールマガジン		●		
8	情報誌の発行		●		
9	ブックリスト		●		
10	パネル制作・ポスター収集、活用及び貸出	○	●		
11	男女共同参画週間連携展示	○	●	○	
12	地域の連絡会議等への参画			●	
13	就労支援情報コーナーの運営	○			●
14	利用者検索サービスの提供	○			●
15	音訳資料の提供	○			●
16	自習席の提供				●

＜情報ライブラリー運営概要＞

利用時間	月・火・木・金・土曜日　10：00～20：00 日曜日　10：00～17：00 （休館日、祝日、蔵書点検期間、年末年始を除く）
資料収集方針	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ情報ライブラリー資料収集方針に基づき収集
資料の種類	図書・雑誌・映像資料・ミニコミ・行政資料
資料の貸出	・貸出点数 図書・雑誌・映像資料　計10点まで（映像資料は１点のみ） ※貸出には、すてっぷ情報ライブラリーカードの発行が必要 ・貸出期間 図書・雑誌は２週間／映像資料は１週間 ・その他 団体向け特別貸出、一時貸出、リクエスト、貸出中資料の予約
その他の提供サービス	・情報相談 ・映像資料の館内視聴 ・館内所蔵資料検索端末の操作サポート ・ハローワークインターネット求人検索パソコンの管理と利用サポート ・自習席受付（昼間10:00～17:00、夜間17:00～20:00） ※利用時にすてっぷ情報ライブラリーカードを提示 ※席数制限あり

＜指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目および要求水準＞

確保するべきサービス水準	ウェブアクセス件数　50,000件/月平均 貸出回転率　１.１ 回/年
最高評価サービス水準	ウェブアクセス件数　75,000件/月平均 貸出回転率　１.３ 回/年

＜情報事業費＞

（単位:千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2019 年度予算	主な内容
情報事業費支出	848	雑誌･ミニコミ誌等購入、加工発信用消耗品、 情報誌等印刷製本費、情報誌原稿謝礼金
図書整備事業費支出	1,152	図書･映像資料等購入、図書データ送料、 装備用消耗品
計	2,000	

（１） 情報の収集･提供

1) 文献･図書などの収集･閲覧･貸出

・資料収集方針に基づき、具体的な問題解決につながる資料を幅広く収集し、必要とする人に利用しやすい形にして提供する。

2) 情報相談サービス

・専門的な蓄積を活かし、利用者の課題解決に資するよう情報相談サービスに重点を置く。

3) ホームページからの図書･資料検索システムの提供

・利用者自身が主体的に情報にアクセスできる力を得られるようサポートする。

4) 保育つきライブラリー

・１歳～未就学児の子どもを一時保育で預かることで、子育て中の保護者に情報ライブラリーの利用機会を提供する。

5) えほんのひろば、おとうさんのひろば

・人権や個性を尊重するメッセージ性のある児童書や絵本を周知し、保護者の利用促進を通じて幼い子どもに男女共同参画の視点を伝える。子育て世代の父親が積極的に参加しやすくなるような環境を設ける。

6) ライブラリーまつり

・とよなか国際交流センター事業と同日開催とすることで相乗効果を高めながら、情報ライブラリーの周知イベントとして実施する。

（２）情報の加工･発信

1)ホームページ等による情報発信

・利用しやすいサイトの構築に努め、迅速な更新を行う。

・メールマガジンやSNSといった多様な手段で情報発信する。

【拡充】メールマガジンの定期送信開始（月１回）

2) 情報誌等の発行

・男女共同参画に関わる動向や時代を反映したテーマで情報誌を発行する。

・問題解決の糸口となるような切り口でターゲットを絞ったリーフレット等を作成する。

3) 資料のテーマ展示

・講座連動展示、コーナー企画展示、展示ブックトーク、テーマ別展示等を実施する。

・各種ブックリストを作成し、情報と人をつなぐツールとして活用する。

4) パネル･ポスターの制作、活用

・男女共同参画推進に資するよう、多様な角度から統計を交えて制作する。

（３）情報ネットワーク

1)市立図書館との連携

・市立図書館資料返却箱の設置及び管理を行う。

・市立図書館や市立小中学校等に、男女共同参画週間における連携展示を働きかける。

2) 関連施設･機関等との情報や資料等の交換

・関係機関や市民グループ等とのネットワークにおいて、多様な資料の相互交換や協働を進める。

・収集した資源を内外に循環させながら情報の共有と活用を図る。

・豊中市内外の図書館利用者への認知度を高める。

【新規】まちライブラリーブックフェスタ2019 in 関西へのエントリー

（４）情報活用

1) 就労支援情報コーナーの運営

・女性の経済的自立を支援するため、就労支援情報コーナーの充実に努める。

2) 利用者検索サービス

・ライブラリー内において、利用者自ら所蔵資料について検索できる環境を設ける。

3) 音訳資料の提供

・情報誌「すてっぷＯＮ！」を音訳資料化し、多様な媒体での活用を図る。

２．性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業

男女共同参画社会実現のための拠点施設における相談事業として、ジェンダーに敏感な視点を大切に持ち相談を実施する。性別にかかわらず、複雑化する社会の中で生きていく上で抱える悩みに対し、相談者が課題に向き合い自己を肯定しながら、自ら問題解決できるようエンパワーメントにつながる支援を行う。地域に開かれた、安心して話すことができる相談をめざす。

（１） 相談事業

＜指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目および要求水準＞

確保するべきサービス水準	面接相談（４種以上）100枠/月
最高評価サービス水準	面接相談（４種以上）130枠/月
2019年度のサービス水準	面接相談（５種）　104枠/月

＜相談事業費＞　（単位:千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2019 年度予算	主な内容
相談事業費支出	6,489	相談員･講師謝礼金、委託費、消耗品等

1)多様な生き方をサポートする相談体制

・子どものいる相談者に対応できるよう保育つきカウンセリング及び就労相談を継続する。
・働く女性から希望が多い夜間や土曜日のカウンセリングを継続する。
・求職や転職だけでなく、仕事と生き方に悩む女性を「キャリアカウンセリング(就労相談)」で支援する。
・関連機関との学習会を実施、相互に業務理解を深め連携に活かす。
・相談員・事務局員の資質向上を図るため、年２回スーパーヴァイズ研修を実施する。

2) 相談者にとってわかりやすく利用しやすい相談メニューに改善

・【拡充】従来の「働く女性のちょこっと相談」を労働相談に一本化し、これまで蓄積したテーマに対応する「ワークライフカウンセリング」として女性の就労継続をサポートする。
・【新規】若年女性が利用しやすいように10月の国際ガールズ・デーにあわせ、４日連続の電話相談「ガールズ相談WEEK」を実施する。
・【拡充】男性が相談につながるきっかけとなるよう、「男性のための電話相談」では３回テーマを設け実施する。
・【拡充】３月の「女性の健康週間」にあわせ、テーマを設けた「からだと心と性の相談」を実施する。

3)相談から見える課題を事業に活かす

・統計や相談内容から見える課題に対し、パネル展の開催や少人数でのグループ相談会を実施する。
・相談で件数の多い悩みに対応する事業を情報や講座と連携する形で設定し、事業同士がつながるように展開する。

＜女性のための相談体制＞

相談種別			手法	相談員	枠数/月	機能・役割・特徴
常設相談	女性の生き方総合相談	電話相談	電話	認定心理士、カウンセラー等	80時間	匿名で利用できる相談としてニーズが高い。相談の入り口としての役割を担い、必要に応じカウンセリングや専門相談につなぐ。
		働く女性のための生き方電話相談			20時間	昼間や平日に利用できない働く女性のための夜間、土曜日の電話相談
		ガールズ相談	電話	認定心理士等	48時間	10～30 歳代の若年女性が匿名で悩みを相談できる電話相談
		カウンセリング	面接	臨床心理士、社会福祉士等	70枠	予約制・１回50分。同じ相談員による継続相談が可能。共に考えながら自己決定につながるよう支援する。必要により専門相談にもつなぐ。
			土曜面接	臨床心理士、カウンセラー	8枠	第1～4土曜日に、仕事などで平日カウンセリングを利用できない人のために開設する面接相談。
	専門相談	法律相談	面接	弁護士	9枠	ひとり１回30分のみ。女性弁護士による相談。事務局等による事前相談で課題を整理したうえで利用する。
		からだと心と性の相談	電話・面接	専門相談員	2枠	更年期をはじめとする女性特有の心身の不調、うつ状態等に対し適切な助言やサポート、専門機関の情報提供を行う。
	労働・就労相談	労働相談	電話・面接	社会保険労務士	6枠	解雇・契約など働く女性が直面する問題の解決のためにサポートする。従来の「ちょこっと相談」を「ワークライフカウンセリング（2枠）」として労働相談に一本化する。
		しごと準備相談	面接	キャリアコンサルタント等	9枠	子育てなどでキャリアの中断がある再就職層や就職活動に不安を感じる層に対応する。求職・転職だけでなく仕事と生き方の悩みを「キャリアカウンセリング」で相談可。
特別相談	グループ相談会		面接	専門相談員	統計から見える課題をテーマに、同じ悩みを抱える女性 10 人程度の少人数制で実施する。	
	ガールズ相談WEEK		電話	認定心理士等	10～30 歳代の若年女性が気軽に話せるように 10 月の国際ガールズ・デーに合わせ電話相談を実施する。	
事務局相談			電話・面接	事務局員	予約時のインテーク機能を活かし、おもに困難ケース相談者の課題整理・事前相談を行う。必要に応じ関係機関と連携を行う。	

＜男性のための相談体制＞

相談種別	手法	相談員	枠数/月	機能・役割・特徴
男性のための相談	電話	臨床心理士、社会福祉士等	6時間	男性の様々な悩みに寄り添い、固定的な意識に捉われず、自ら自分の課題に向き合えるよう支援する。

＜週間相談スケジュール＞

※水曜・日曜・祝日・第５週目・年末年始の相談はありません。

		月	火	木	金	土
女性の生き方総合相談	電話相談	13:00～20:00	10:00～17:00	13:00～20:00	10:00～17:00	第１ 10:00～15:00
	働く女性のための生き方電話相談	18:00～20:00		18:00～20:00		第１ 10:00～15:00
	ガールズ相談	13:00～20:00		13:00～20:00		
	カウンセリング	第１・第３ 10:00～20:00 第２・第４ 10:00～17:00	第１・第３ 10:00～20:00 第２・第４ 10:00～17:00	第１ 10:00～20:00 第２ ～第４ 10:00～17:00		第1～4 10:00～12:00
専門相談	法律相談				第１・第２ 10:00～12:00 第３ 18:00～20:00	
	からだと心と性の相談					第３ （電話・面接） 10:00～12:00
労働・就労相談	労働相談		第４ 18:00～20:00			第２ 10:00～12:00 ＊第３ 15:00～17:00 ＊ワークライフカウンセリング
	就労相談	しごと準備相談 第１・第２ 10:00～12:00 第３ 18:00～20:00 第４ 13:00～16:00			しごと活動相談 10:00～13:00 （相談員:地域就労支援ｾﾝﾀｰｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ、第５週目相談あり）	
男性相談	男性のための電話相談		第２ 18:00～20:00			第４ 13:00～17:00

（２）豊中市配偶者暴力相談支援センターとの連携

・ＤＶに悩む女性に対し、豊中市配偶者暴力相談支援センターと連携し支援する。

・ネットワーク会議等への参画を継続し、関係機関との連携を強化する。

３．男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業

市民と行政をつなぐ中間支援的な立場で、ＮＰＯや市民団体等の多様な活動をサポートするとともに、事業を通じて男女共同参画推進の裾野拡大をめざす。

＜主な事業内容＞

●主要分野
○関連分野

項番	事業内容	指定管理仕様書の柱	
		市民活動支援	市民活動のネットワーク形成・支援
1	すてっぷ登録団体支援	●	
2	市民活動支援講座	●	○
3	すてっぷ登録団体事業助成金事業	●	
4	すてっぷ若い世代支援事業助成金事業	●	
5	自主グループ支援	●	
6	協賛事業、後援事業、協力事業	●	
7	多目的コーナー利用（展示、活動発表、交流等）	●	○
8	自習室Ｍｙすてっぷ	●	
9	すてっぷ登録団体ネットワーク会議	○	●
10	ＥＳＤとよなか連絡会議		●
11	共同デスク		●

＜市民活動支援事業費＞

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2019 年度予算	主な内容
市民活動支援事業費	458	助成金事業審査会諸謝金、支払助成金　等

（１） 市民活動支援

1）すてっぷ登録団体支援

・すてっぷ登録団体制度の運用を通して、貸室減免利用等による活動支援を行う。

・グループロッカー減免利用等、すてっぷ登録団体の活動をサポートする。

2) 市民活動支援講座

・助成金の活用等により、市民団体に男女共同参画推進の視点に基づいた事業の企画立案を促す。

3) すてっぷ登録団体事業助成金事業

・すてっぷ登録団体が実施する事業に助成支援する。

4) すてっぷ若い世代支援事業助成金事業

・子育て世代等、次世代に向けた市民活動事業を支援する。

5) 自主グループ支援

・講座修了生が自主的に結成したグループの活動を支援する。

6) 協賛事業、後援事業、協力事業

・多様な市民活動を支援することで活性化と裾野拡大を図る。

7) 多目的コーナーの活用

・パネル等を用いて主催展示を行い、来館者等にわかりやすく施設や事業を紹介する。
・すてっぷ登録団体による展示やワークショップ、女性起業家による出店等、市民活動発表の場所を提供する。

8) 自習室Ｍｙすてっぷ

・【拡充】実施時間帯の延長を行い、情報ライブラリーの自習利用とあわせて、若年層に対する施設の認知度向上を図る。

（２） 市民活動のネットワーク形成・支援

1) すてっぷ登録団体ネットワーク会議

・すてっぷ登録団体有志による世話人会と協働してネットワーク会議を開き、団体間の情報交換や活動発表の場とする。

2) ＥＳＤとよなか連絡会議

・ＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）を推進するための会議に参画し、行政や市民組織と連携する。

3) 共同デスク

・多様な中間支援団体が集まり、情報発信ツールとしての壁新聞発行や情報交換等を行う。

４．男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等

男女共同参画に関わる地域の課題、市民一人ひとりの課題の解決に向けた学習機会の提供として、多角的に事業を実施する。

＜主な事業内容＞

●主要分野
○関連分野

項番	事業名	指定管理仕様書の柱							
		市民と協働した企画の推進	男女共同参画に関する学習	女性の技術、資格取得支援	女性の自立支援	文化の創造表現	心とからだ・性の健康関連	女性活躍の推進	アウトリーチ（地域啓発）
1	市民活動支援講座＜再掲＞	●							
2	すてっぷフェスタ	●	○						
3	男女共同参画週間事業		●						
4	すてっぷゼミナール		●		○				
5	女性に対する暴力防止講座		●						
6	両親教室		●						○
7	ＴＯＥＩＣ講座			●					
8	若年女性支援講座				●				
9	トキドキすてっぷ（シネマ等）					●			
10	女性の心とからだ関連講座						●		
11	働く女性のスキルアップ講座							●	
12	女性起業家支援							●	
13	事業者向け講座							●	
14	アウトリーチ（出張広報、出前講座等）								●

＜指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目および要求水準＞

確保するべきサービス水準	講座イベント参加者数　4,000人／年
最高評価サービス水準	講座イベント参加者数　5,500人／年

※市民活動支援事業の参加人数も含む

＜学習啓発事業費＞

（単位:千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2019 年度予算	主な内容
学習啓発事業費支出	1,331	講師謝礼、パソコンリース料及び初期設定費、 チラシ印刷、消耗品　等

（１） 市民と協働した企画の推進

1）市民活動支援講座　＜再掲＞

・助成金の活用等により、市民団体に男女共同参画推進の視点に基づいた事業の企画立案を促す。

2）すてっぷフェスタ

・親しみやすいイベントを通じて市民に男女共同参画推進の拠点としてすてっぷを周知する。
・すてっぷで活動する団体と協働してイベントを実施する。

（２）男女共同参画に関する学習

1)男女共同参画週間事業

・男女共同参画を男性の視点から捉えることができるよう、男性の地域や家庭への参画等につながる身近なテーマで実施する。

2）すてっぷゼミナール

・【新規】とよなか国際交流センターと連携し、共催事業として実施する。国際交流視点の外国人労働者受け入れ問題、男女共同参画視点の女性が多く占める介護現場の労働問題、これらから共通する課題を考える。

3）女性に対する暴力防止講座

・「女性に対する暴力をなくす運動」の期間にあわせて講座を実施し、市民の意識啓発につなげる。

4）両親教室

・男性の育児参画と女性の就労継続につなげるため、豊中市健康福祉部との共催事業として実施する。

（３）女性の技術・資格取得支援

1)ＴＯＥＩＣ講座

・女性の具体的な就労やキャリアアップに結びつくようTOEICスコア600をめざして支援する。

（４）女性の自立支援

1）若年女性支援講座

・生きづらさや働きづらさを抱えた若年女性を支援するための講座を実施する。

（５）文化の創造表現

1）トキドキすてっぷ

・気軽に参加できるイベントを通じて男女共同参画に親しんでもらうため、シネマ上映等を実施する。

（６）心とからだ・性の健康関連

1）女性の心とからだ関連講座

・講座事業と相談事業で連携し、市民が事業をつなげて利用できるようにテーマと時期を調整して実施する。

（７）女性活躍の推進

1)働く女性のスキルアップ講座

・非正規雇用の女性とシングルマザーを優先し、働く女性にスキルアップの機会を提供する。

2）女性起業家支援

・2016から2018年度受託事業の女性の起業連続セミナー修了生を対象として、起業をめざす女性や起業したばかりの女性に出店の機会等を提供する。

3）事業者向け講座

・市内事業者との連携を通じた好事例の発信等、女性活躍の推進をめざす。

（８）アウトリーチ

1）出張広報

・【拡充】2018年度に試験的に実施した「すてっぷ周知活動」を継続し、庁内や地域に向けて、男女共同参画の理念の浸透と施設の活用を促す。

2）出前講座、講師派遣

・【新規】大阪府教育センター主催の教職員対象研修事業に講師を派遣し、学校現場における男女平等教育を広げていく。

・【新規】市内中学校へのデートＤＶ出前講座等を実施し、若い世代への人権教育に取り組む。

５．男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業

「女性の労働に関する調査研究事業」として、2018 年度に引き続き女性の起業に関する調査を実施する。

（１） 調査研究事業の概要

1)調査名称

女性の起業スターターズ調査

2)調査目的

女性起業家の現状や抱えている課題、目標とその到達に必要な要素を把握し、今後の事業に反映する。

3)調査対象

豊中市在住在勤を中心とした起業をめざす女性、もしくは起業した女性

4)調査方法

質問紙調査とインタビュー

＜調査研究事業費＞

（単位:千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2019 年度予算	主な内容
調査研究事業費支出	143	報告書印刷製本費、委託費、協力者謝礼　等

（２） スケジュール

2019年　4月～5月　　2018年度「女性の起業スターターズ調査」中間報告

　　7月～12月　本調査

2020年　3月　　本報告

６．男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等への センター施設提供事業

豊中市の指定管理事業における施設提供事業として、ホール・セミナー室等を貸し出し、フリースペースであるロビー等を便利で使いやすい場として市民や団体等の利用促進につなげ、男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設としての活性化をめざす。

また、業務の効率化とシステム化を図りながら、総合インフォメーション機能を意識したサービス向上により、更なる利用促進および使用率の向上に努める。

＜施設提供事業の概要＞

とよなか男女共同参画推進センター条例及び同施行規則に基づく公平かつ公正な取り扱いに徹し、施設提供事業及び施設の管理運営業務を行う。

・センターの使用承認、その取消し、その他センターの使用に関する業務

・センターの使用料徴収、減免及び返還に関する業務

・センターの維持管理に関する業務

すてっぷ貸出施設	ホール(1 室)、楽屋(2 室)、セミナー室(5 室)、視聴覚室(1 室)
とよなか国際交流センターとの共用施設	音楽･健康づくりルーム、料理室、プレイルーム
貸出区分	午前 9:00～12:00、 午後 13:00～17:00、 夜間 18:00～21:30
貸出料金	とよなか男女共同参画推進センター条例の規定により、使用目的（目的利用・一般利用）および貸出区分によって料金が異なる。
フリースペース	ロビー、キッズスペース、授乳室、多目的コーナー、印刷コーナー 等
その他設備	コピー機、グループロッカー、コインロッカー 等
休館日	水曜日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
開館時間	9:00～21:30（貸室窓口受付 9:00～20:00）

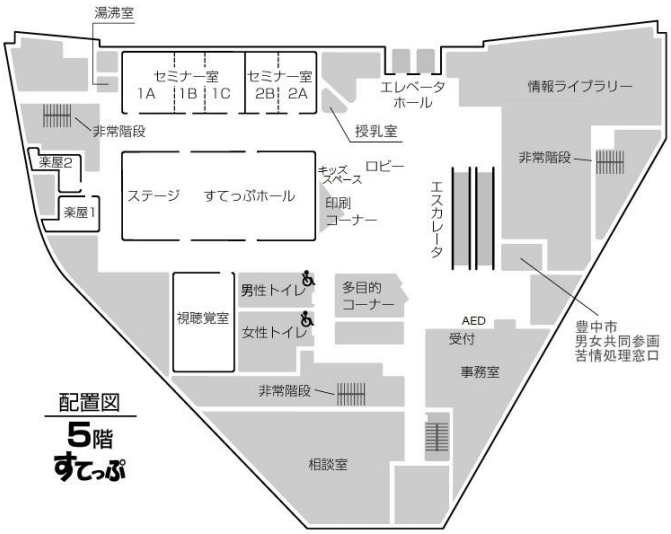

＜指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目および要求水準＞

来館者数	確保するべきサービス水準	134,700人/年
	最高評価サービス水準	150,900人/年

※来館者数＝部屋使用者数＋情報ライブラリー来室者数

使用率	確保するべきサービス水準（うち目的使用割合）	使用率55%（うち65%）/年
	最高評価サービス水準（うち目的使用割合）	使用率65%（うち70%）/年

※使用率算定対象：７施設（ホール、セミナー室、視聴覚室）

＜施設管理費＞

（単位:千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2019 年度予算	主な内容
施設管理費支出	11,316	設備保守点検委託費、施設修繕代、機器リース料、電球他の消耗品費　等

（１）貸室に関する業務

・目的利用個別相談会および目的利用企画サポートによる裾野拡大
・ホール内覧会/相談会による新規利用等の促進
・とよなか国際交流センターとの施設相互利用促進のための協議
・センター循環利用の働きかけ
・窓口における利用法等の提案促進
・窓口インフォメーション機能の充実
・利用者ニーズのキャッチ
・利用者向け附属設備マニュアル等の随時更新
・統計分析による利用状況の把握

（２）施設管理に関する業務

・館内定期巡回数（毎日4回）
・エトレ防災センターとの危機管理業務の連携強化
・とよなか国際交流センターとの施設管理連携の強化
・委託事業者（警備・清掃）との日常的な情報共有及び遂行管理
・施設老朽化による事故の未然防止に向けた日常点検
・館内整備および適切な修繕
・消防訓練の実施、防火防災関連の周知啓発

Ⅱ．一時保育

講座等に男女共同参画の視点に立った一時保育を付帯し、子育て中の保護者が参加しやすいようサポートする。

＜一時保育事業費＞

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2019 年度予算	主な内容
一時保育事業費支出	424	保育者賃金、保険料　等

Ⅲ．自主事業（受託事業を含む）　＜指定管理外＞

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理業務における自主事業は、豊中市における男女共同参画の推進に寄与する事業をいい、他団体等からの受託実施であるか否かは問わないものとしている。このうち、受託予定のものについては、受託事業の表示をしている。

（１）自主事業（受託事業を含む）

1)交流会の運営

生きづらさや働きづらさを感じている若年女性、起業女性等、対象を絞った交流会を実施し、自立やエンパワーメントにつながる継続的な支援を行う。

2)就労支援事業（受託：応募予定）

①就労支援プログラム

内　容	再就職を希望する女性に対する就労支援プログラムを開発し、1 年以内の就職をめざしてサポートする。
想定事業規模	1 ターム　２時間×11 コマ（１ターム を予定） 定員　20 人程度 予算　2,159 千円

②就労準備支援事業「パソコンコース」

内　容	就労困難な無職、ひとり親家庭、非正規雇用の人を優先対象に、パソコン技能を獲得するためのプログラムを中心とした講座を実施し、就労支援を行う。
想定事業規模	1 ターム　２時間×22 コマ（２ターム を予定） 定員　各 20 人程度 予算　2,999 千円

③就労準備支援事業「すてっぷ職場実習」

内　容	就労困難層を対象にした事務作業や軽作業の実習を実施する。
想定事業規模	1 ターム　２時間×８コマ（３ターム を予定） 定員　各３人程度 予算　704 千円

3)冊子「働く女性のハンドブック」改定・配布

内　容	従来の「働く女性のちょこっと相談」の蓄積を生かし、出産や介護などで仕事を辞めずに継続するための情報提供を、冊子「働く女性のハンドブック」を改訂・配布し行う
事業規模	1,000 冊 配布予定 予算　76 千円

4)配偶者間の暴力防止に関しての自主的な事業

第２次豊中市ＤＶ対策基本計画に基づき、啓発をはじめとする事業に取り組む。

Ⅳ．主要なネットワーク

＜全国＞

特定非営利活動法人全国女性会館協議会

＜大阪府＞

大阪府男女共同参画推進ネットワーク

大阪府内女性関連施設連絡協議会

大阪府内市町村における相談員及び相談事業担当者ブロック別情報交換会・事例検討会

三島地区男女共同参画関連センター交流会

＜豊中市＞

豊中市防災会議

豊中市子育ち・子育て支援ネットワーク子ども部会克明校区連絡会

豊中市子どもを守る地域ネットワーク代表者会議

豊中市子どもを守る地域ネットワーク実務者会議

豊中市こども施策推進本部連絡会議（こどもの相談支援）実務担当者会議

豊中市人権相談機関ネットワーク会議

豊中市DV防止ネットワーク代表者会議

豊中市DV防止ネットワーク実務担当者会議

豊中市男女平等教育推進協議会

豊中市男女平等教育推進協議会 実務担当者会

豊中市こども施策推進本部連絡会議（家庭教育支援）実務担当者会議

豊中市こども施策推進本部連絡会議（子どもの未来応援部会）実務担当者会議

豊中市人権啓発市民ネットワーク会議

豊中市地域福祉ネットワーク会議

豊中市障害者差別解消支援地域協議会

豊中市地域福祉活動計画推進委員会

豊中市子ども読書活動連絡会

豊中市メンタルヘルス推進対策ネットワーク会議

豊中市子ども・若者支援協議会実務者会議

豊中市若者自立支援計画策定部会（仮称）

豊中「ひと・まち・であい夏まつり」実行委員会

豊中市協働の取り組み（環境問題）に関する意見交換会

ＥＳＤとよなか連絡会議

とよなかの市民活動・共同デスク実行委員会

Ⅴ．組織運営

・【拡充】機関および事務局運営体制の見直しを図り、一層のガバナンス強化と効率運営をめざす。
・【新規】自然災害等における危機管理に備えるため、事業継続計画（ＢＣＰ）を策定する。
・【新規】財団 Web サイトの開設及び財団広報用リーフレットの制作を行う。

（１） 運営体制

1)財団組織図

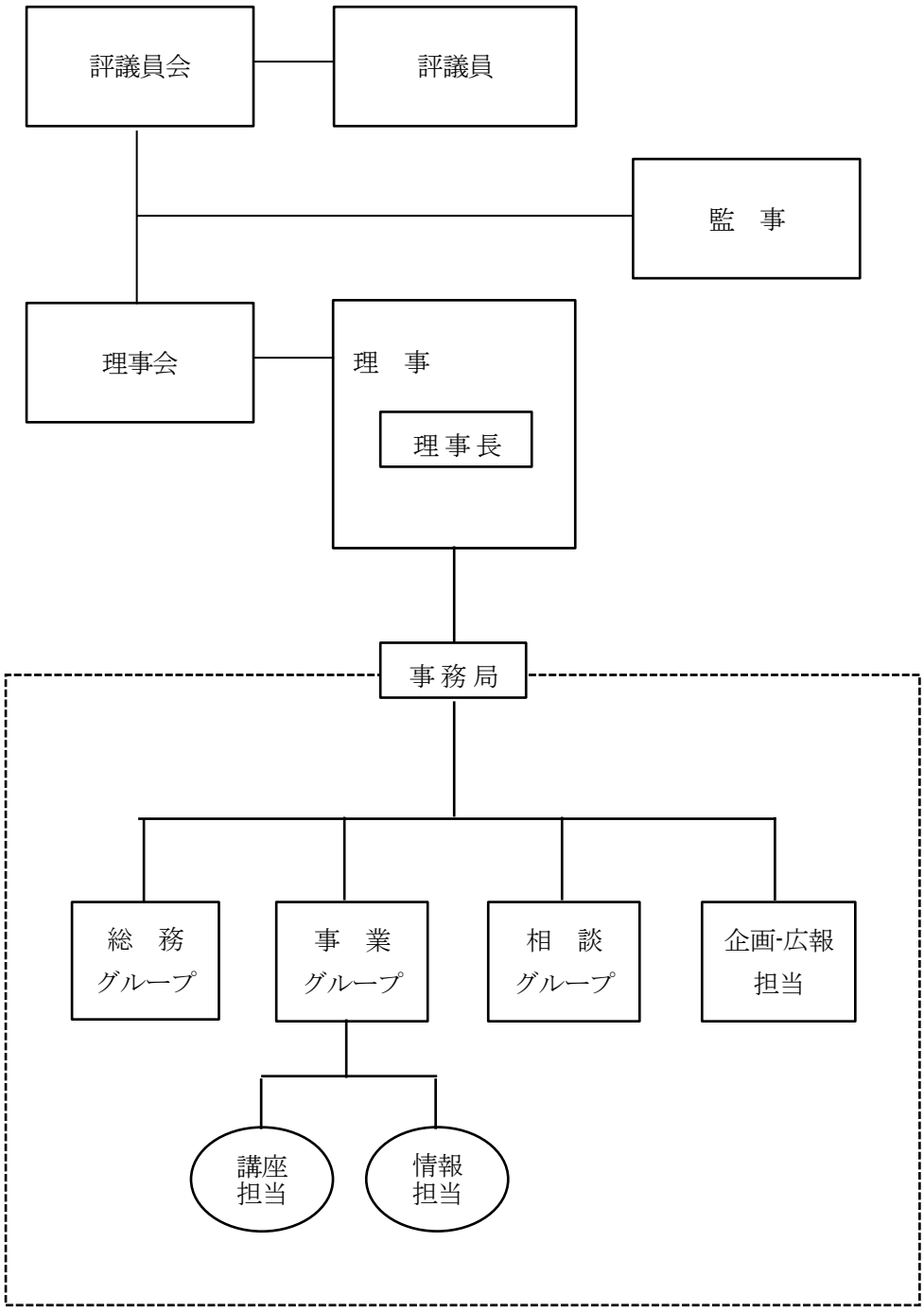

2）法人運営体制

会議体名称	主な役割	出席者	実施予定
理事会	・業務執行の決定 ・理事の職務執行の監督 ・その他、運営についての審議及び決定	理事 監事	通常理事会３回 （必要に応じて臨時開催）
評議員会	・理事及び監事の選任 ・事業報告書及び財務諸表の承認 ・その他、運営についての監督	評議員 代表理事 監事	定時評議員会５月 （必要に応じて臨時開催）

3）事務局運営体制

①会議体

名　称	役割	参加者	実施予定
運営会議	事務局運営における基幹的事項を決定するもの	主任以上の職員	定例：月１回 （必要に応じて臨時開催）
職員全体会議	各事業の運営状況、方針等を共有するもの	全職員	月１回
連絡調整会議 （指定管理）	適正にセンターの管理運営業務を実施するためのもの	施設設置者 財団事務局	月１回

②職員体制

職員雇用形態	週の労働時間	人員（計23人）
嘱託職員	30時間	1人
一般正職員	37時間30分	12人
短時間正職員	30時間	0人
継続雇用職員	30時間	1人
臨時職員	37時間30分	1人
パートタイム職員	15～22.5時間	8人

③一般正職員の勤務シフト

シフト分類	勤務時間	１日の労働時間
A’	8:45　～　17:15	7.5時間勤務（休憩時間60分含む）
A	9:00　～　17:30	7.5時間勤務（休憩時間60分含む）
B	12:00　～　20:30	7.5時間勤務（休憩時間60分含む）
B’	13:00　～　21:30	7.5時間勤務（休憩時間60分含む）

（２） 職員研修

多様性を軸にして中長期的視点に立った人材育成を行い、風通しの良い職場風土の醸成と効率的運営につなげる。

項　目	趣旨等	取り組み
機関運営	・法人運営実務における専門性の強化	・全国公益法人協会主催の研修
組織風土	・全体研修の計画的な実施 ・対象別、階層別の教育研修の充実	・入職時オリエンテーション ・人権研修 ・ハラスメント防止研修 ・ラインケア研修
男女共同参画の専門性	・男女共同参画に関する最新動向の把握 ・各分野における専門知識の習得	・全国女性会館協議会主催事業等の全国規模研修への派遣 ・各事業分野に特化した研修への派遣 ・他機関実施事業への派遣
施設管理	・安心安全な施設運営	・消防訓練 ・普通救命講習